

# 東久留米市環境審議会 会議録

1. 会議名 平成 28 年度第 2 回東久留米市環境審議会
2. 日 時 平成 28 年 12 月 26 日 (月) 午後 2 時 00 分から午後 4 時 00 分
3. 場 所 東久留米市役所 6 階 602 会議室
4. 出席委員氏名 (敬称略) 杉原弘恭 (会長)、水戸部啓一 (職務代理者)、大山久仁夫、宮川正孝、猪股良子、齋藤朋矢、濱中冬行、宗友之、山本直、大坪満 (以上 10 名)
5. 欠席委員氏名 (敬称略) 重藤さわ子、三間優子 (以上 2 名)
6. 事務局職員名 山下環境安全部長、小泉環境政策課長、小平計画調整係長、浅海緑と公園係長、白旗生活環境係、齊藤計画調査係主事
7. コンサルタント会社 (アジア航測株式会社) 深見幹朗、藤原真太郎
8. 傍聴人 なし
9. 次第
  - (1) 議 題
    - ①平成 28 年度第 1 回環境審議会会議録の確認について (資料 1)
    - ②かんきょう東久留米 27 年度版について (資料 2-1~3)
    - ③東久留米市第二次緑の基本計画中間見直しについて (資料 3-1~5)
  - (2) その他
    - ※環境政策課からの報告
      - ・水質汚濁に係わる環境基準の水域類型の指定及び見直しについて (資料 4)
      - ・平成 28 年度予算執行について (資料 5)

## 10. 配布資料

平成 28 年度第 1 回環境審議会会議録（案）	…資料 1
かんきょう東久留米 27 年度版暫定版	…資料 2-1
緑被率の経年変化調査結果	…資料 2-2
かんきょう東久留米 27 年度暫定版への点検評価・各委員意見	…資料 2-3
第二次緑の基本計画中間見直しスケジュール	…資料 3-1
第二次緑の基本計画中間見直し検討部会委員名簿	…資料 3-2
第二次緑の基本計画の中間見直しの方針について	…資料 3-3
生物調査結果及び生息環境状況	…資料 3-4
「地域戦略」策定に向けた主な課題	…資料 3-5
水質汚濁に係わる環境基準の水域類型の指定及び見直しについて （東京都資料）	…資料 4
環境政策課平成 28 年度予算概要	…資料 5

## その他配付資料

- ・【委員参考資料】かんきょう東久留米と統計東久留米の整合性確保関連
- ・【委員参考資料】水質環境基準について

## 11. 平成 28 年度第 2 回環境審議会

- ・ 出欠席者の報告 出席 10 名、欠席 2 名、定足数に達しており会議は成立

(1) 平成 28 年度第 1 回環境審議会会議録の確認について（資料 1）

### 【会 長】

- ・ 特に意見なしのため、会議録として確定し、公表していく。

(2) かんきょう東久留米 27 年度版について（資料 2-1～3）

### 【会 長】

- ・ 市の環境基本計画と緑の基本計画はともに、中長期的には①時間の経過の伴う計画の時点修正、②実効性を踏まえた計画目標の確認・検討、③新しい法律など種々の情報の反映などを行う。それと共に年次的には、計画の適正な進行管理を図るべく、市の環境の状況および環境保全に関して講じた施策などについて年次報告を行うことになっている（環境基本条例）。それがこの「かんきょう東久留米」で、両計画の関連性が強いことからあわせて点検・評価を行うものである。

【事務局】資料 2-1～2-3 の説明

- ・ 前回の会議において報告した「かんきょう東久留米平成 27 年度版」について修正意見もいただきその内容を反映した。【資料 3-1】
- ・ 大きな追加として、緑の基本計画の中間見直しに伴い、緑被率の算定を行い、その内容も反映している。詳しくは【資料 3-2】のとおりで、樹林地・農地を中心に大幅に減少している。
- ・ 今後、進捗状況の評価をいただきたいが、前回会議終了後に各委員よりいただいた意見が【資料 3-3】のとおり。
- ・ 主な項目について説明を行う。

I. 計画の進捗管理に関すること（6 点）は、評価項目として検討していただき、その後、文章を整え環境審議会からの評価コメントとする。

II. かんきょう東久留米の編集に関すること。主な意見の紹介と見解を説明する。

- ・ 計画の体系について（P1、P8）  
計画の体系を加えることで取り組みの意味も理解しやすくした。
- ・ 都市農業基本法について（P2）  
現在、国において都市農地の位置付けを「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」へと転換している。同時に東京都においても農業特区の申請を行っており、両者を記載した。
- ・ 施策成果アンケートについて（P5 P10）  
福祉・子育てなど、市政全体を対象としたアンケートを 2 年に一回行っており、その中の環境に関わるものを「かんきょう東久留米」に抜き出している。
- ・ 温室効果ガス排出量について（P5 P11）  
主たる電力事業者等からのデータなど関係するデータの多くを収集している。東京都でとりまとめ、「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」で各市ごとのデータを分析したものである。
- ・ 河川水質調査について（P9）  
調査地点が減少しているが、前年、基準を満たしていない地点を含めて全地点で基準を達成しているものである。
- ・ 宅地開発等に伴う緑地について（P11）  
「宅地開発等に関する条例」「みどりに関する条例」「地区計画」それぞれにおいて緑地の設置義務があり、なるべくわかるよう表記した。

【会 長】

- ・第 1 回会議のときにコメントをもらっており、反映しているところ、いないところの確認のうえ、最終的には私と事務局でまとめることとしたい。まとめた結果をメールで確認していただく。
- ・「統計東久留米」と「かんきょう東久留米」の整合がとれていない箇所について資料を提出しているが、わかるところがあれば教えて欲しい。

【事 務 局】

- ・河川水質調査では、27 年度に調査地点と項目そのものを変更している。以降新たな調査方法で調査を継続し、経年変化を載せていくものである。
- ・環境基準、測定日の入っていないものは記載する。
- ・事業所揚水量、資源化率、苦情件数は担当に内容を確認し、後日回答する。

【会 長】

- ・26 年度版はいきなり基本計画の目標がでて、最後に審議会の評価というスタイルであった。27 年度版は基本計画の体系と目標を入れてわかりやすくなった。年次報告としての進捗状況についての評価は巻末ではなく、前にくるようにしたい。今年度からはこのスタイルで評価していきたい。

【委 員】

- ・資料 2-3 の P7 に関連して、市内で太陽光発電は行われていないのか。

【会 長】

- ・市に太陽光発電の補助金制度はないのか。

【事 務 局】

- ・都立の高校にはあるが、市立の小中学校では太陽光発電施設を屋上に設置するためには、校舎が荷重に耐えられない状況がある。
- ・財政状況から市からの補助金制度はない。

【委 員】

- ・避難所としての耐震工事はどのような状況か。

【事 務 局】

- ・全小中学校に対して進めて、主な施設では終了しているところである。

【委 員】

- ・太陽光発電施設は償却に 20 年かかるものが多かったが、今は 10 年で償却でき、イニシャルコストに見合うものも多い。学校では耐震工事が終了した現状では構造を再度検討する必要もあると聞く。

【会 長】

- ・災害時に利用できるメリットもある。

【委 員】

- ・太陽光発電は目的に合わせて考えるべきではないか。

- ・緑地の確保について条例でわかれているところはわかりやすくしてあげた方がよい。全貌がわからないのももう少し工夫ができるとよい。

【会 長】

- ・緑の基本計画と環境基本計画は施策が重複している。また、策定期間の違いから見直し年次のずれなどもある。将来的には、生物多様生地域戦略も含めて 3 つを 1 本化して扱えられるとよい。
- ・意見を寄せた委員において、内容が改善されているかを再度確認してほしい。

【委 員】

- ・資料 2-3 の P5 でアンケートについて記載したが、回収率 45.2%というのは少ないのではないか。
- ・資料 2-3 の P6 温室効果ガス排出量については統計的に信頼できる量のサンプルでのモニター制度ができればよい。

【会 長】

- ・温室効果ガス発生源のどこまでを範囲として入れるのかという問題もある。以前の環境家計簿は、生活環境に関わる項目が網羅されていたが、近年のものは温室効果ガスに偏っている。

【事 務 局】

- ・サンプリングしてやるのは 1 つの手ではある。過去に市民環境会議くらし部会で集めた経緯はあるが、今のメンバーはごみの問題が重点になっている。

【委 員】

- ・継続的にデータをとるべきと考える。

【委 員】

- ・データをどう集めるか。標準的なサンプルとして協力してもらう体制をつくる必要がある。地球温暖化対策実行計画の区域施策編を作っていく中で検討していくことも考えられる。

【委 員】

- ・そういうアクションを起こすことが啓発にもなる。

【委 員】

- ・資料 2-1 の P15 に水質汚濁事故の発生件数の推移と典型事故例をいれてもらったが、説明文の二つ目の記載が、誤接続であり、他の記載と色合いが異なるので、整理した方がよい。

【事 務 局】

- ・整理する。

【会 長】

- ・今年度の環境基本計画・緑の基本計画に基づく取り組みの結果は、昨年に引き続き、多くの指標が前年と変わらず良好な状態に保たれていることを表してい

るということになろうが、昨年度との比較で環境が改善したか、しなかったかというのは難しい面がある。本来は、長期的な目標（よく 1955 年頃の環境復活が目標とされる）に向かって現在ほどのくらいの水準にあるのかというストック評価が必要なのであろう。ストックの状態がどこまで改善されているのか。全体的にストックを維持し、不足は取り組みのレベルをあげていく必要がある。

- ・自然環境のストックだけでなく、環境活動の人の面のストックも必要であり、そのレベルがどうか。資料 2-3 の P1 の指摘も絡むが、今の環境・緑の基本計画の進捗状況評価は、もう 1 つ、基礎の部分の、ストックの評価が必要なのであろう。

【委員】

- ・環境問題の対応は、しなくてはいけないというのはわかるが、直接的に生活につながっていかない。自分ひとりで行っても効果に現れにくい。
- ・落ち葉かきというボランティアに取り組んでいるが、参加者は少ない。そこではアナウンスの仕方が課題である。

【委員】

- ・かつては、環境問題は公害問題だったのでわかりやすかったが、今は、地球環境問題など実感できないため、わかりにくい。
- ・皆がやらないとよくなるので、どうやって市民が皆で理解して参加してもらうかが重要である。100 団体があってもどう機能しているかがわからない。協働の体制として市民活動をどう活発にしていけるかは計画に盛り込まれており、少しづつ年度計画には載せられている。

【委員】

- ・相対的な取り組みに対する評価と絶対的な結果に対する評価がある。前者の項目としてあげるなら、できるものとできないものうち、できるものやることが啓発活動につながっていく。計画の見直しの時に項目を 1 つ 1 つ詰めていけばよい。取り組みにより悪影響がでないようにバランスも必要である。

【委員】

- ・取り組んだことに対しての効果を測るには、継続的に行われていることが重要である。そうでないと事業所内で電気を節約しようという啓発も難しい。自分の会社でも同じ課題はもっている。

【会長】

- ・いただいた意見を私と事務局とで預かって、取り組み状況のとりまとめを修正して、審議会としての評価としてとりまとめていきたい。

(3) 東久留米市第二次緑の基本計画中間見直しについて（資料 3-1～5）

【事務局】

- ・【資料 3-1】 前回審議会（9 / 1 5）以降に、緑の基本計画中間見直し検討部会を2回開催し、基礎的事項の共通認識を図り、年明け2回の会議で骨子案を作成し、29年度中の策定を進めている。
- ・部会構成委員は【資料 3-2】のとおり。杉原会長に部会長、水戸部職務代理に副部会長を務めていただいている。
- ・【資料 3-3】 見直しの方針はおおよそ前回会議で合意いただいたもの。「2. 上位・関連計画との整合及び新たな施策・事業の反映」に具体的な計画を提示、「4. 実効性を踏まえた計画目標の確認・検討」「6. 市民意識の把握と反映」「8. 計画の進捗、進行管理の見直し」といった項目を加えている。
- ・【資料 3-4】 は東久留米市内の生物の生息状況。5月の調査の対象地と調査結果（重要種・外来種）、東京都等による既存調査のまとめた結果を説明した。
- ・【資料 3-5】 地域戦略策定に向けた課題を説明した。
- ・来年6月の環境フェスティバルに関連して生物多様性地域戦略に関するシンポジウムも行う予定である。

【委員】

- ・検討部会では、生物多様性地域戦略については基本を勉強中、わかりづらい内容なのでわかりやすく作っていく方針である。
- ・緑の基本計画では目標であった緑被率が下がったこともあり、人口を増やし街の活性化につなげることと、緑を維持していくことの両立が難しく、目標をどうしていくかを検討している。

【会長】

- ・生活に密着した公害問題に対して、生物多様性の問題は抽象的で、自分たちがやっていること、環境に対する取り組みが、どうフィードバックしているかがわかりづらい。検討部会では市民の皆さんにどうすればわかりやすく我がこととして伝えられるかを含め、今後、「重要種」の扱いや地域別の保全のあり方を検討していく。

【委員】

- ・生物多様性地域戦略の目標はどこに向かっていくのか。

【委員】

- ・目標、地域はこれから検討し、決めていくものである。

【委員】

- ・緑被率は、壁面緑化のようなものは含まれないのか。事業所に求められる緑化面積には組み込まれるが、緑被率に含まれないのであれば、この数字が表示されると、事業所はもとより個人が蔓を外壁に生やすなど、個人の啓蒙や努力が評価されないのは、悲しいことである。

【委員】

- ・緑被率はマクロ的な目標であり、個々の目標の中に壁面緑化も入れていく必要もあろう。

【委員】

- ・壁面緑化はコンクリートの劣化を招くので、注意が必要である。

【会長】

- ・直接触れるとそうだが、壁との間に空間を設けることで、その問題はある程度解決されていると思う。

【委員】

- ・そうした課題を解決して緑化しているところは評価した方がよい

【会長】

- ・目標の検討にあたり、生物の棲みかであるハビタットの保全が重要と考えている。

【委員】

- ・農地が減ってきていることであるが、相続が発生すると生産緑地が減っていく。
- ・一般農地は、これから継続的に営農したいという要望もあり再指定も考えられる。
- ・固定資産税をいくらか安くするとか、屋敷林も手当てをしていけば保全も進むと思うが、基本は所有者まかせの状況である。
- ・ボランティアは落ち葉かきなどに協力いただいているが、枝おろし、剪定までは入れない。これらに対して、所有者の金銭的負担が大きい。補助があれば屋敷林も残ると思う

【委員】

- ・東京都が提案している水辺も含むみどり率という形では全体として何%くらいになるか。東京都全体では減少はしているが、その度合いは小さいようである。

【会長】

- ・変化に富んだハビタットとの必要性や、皆さまの意見を踏まえて計画の検討を進めていきたい。

(4) その他

【事務局】

【資料4】水質汚濁に係わる環境基準の水域類型の指定及び見直しについて説明。

- ・東京都において、環境基準の水域類型の指定及び見直しについて案が提示され、パブリックコメントとともに、各市に意見照会が行われている。市としての意見を現在とりまとめ中。
- ・「生活環境の保全に関する環境基準は」【資料4】P2のとおり。E→AA で基準が

厳しくなる。

- ・今回の見直しでは、黒目川が C→A に、落合川が未指定から AA への類型となる（「別紙 2」 P2）。名誉なことではあるが、環境政策課として、「別紙 2」 P3）大腸菌群数について、市の測定においては基準をクリアしておらず、案においてはその点が考慮されていないため、実現不可能な高い基準を設定されることに対する意見を提出する予定。

**【委 員】**

- ・大腸菌群数は、何か所で調査しているのか。

**【事 務 局】**

- ・東京都では 1 か所の調査を行っている。大腸菌群数は公表されていない。
- ・東久留米市では、今年から何点か調査している。

**【委 員】**

- ・大腸菌群数は、自然由来のものがあるのでコントロールは難しいと思う。

**【事 務 局】**

- ・委員より提出された資料の説明。

**【委 員】**

- ・大腸菌群数を環境基準とすることに問題があるという認識が国や都でもあり議論が行われている。

**【事 務 局】**

**【資料 5】 環境政策課平成 28 年度予算概要**

- ・今年 1 月に報告した平成 28 年度予算概要についてその後の経過を説明。

**【会 長】**

これで本日の議題はすべて終了した。これをもって、平成 28 年度第 2 回の環境審議会を終了する。